

「津市立みさとの丘学園」における学校運営及び具体的な教育内容について

I 学校運営について

- 1 児童生徒の見込み人数（平成29年4月開校時）について
前期課程（1年生～6年生）205人
後期課程（7年生～9年生） 87人 計292人
- 2 職員体制について
校長1人 教頭2人 養護教諭2人 事務職員2人
（1人の指導教諭の配置を予定）
教職員の定数は小学校、中学校と同等
- 3 通学方法について
前期課程 スクールバス（5ルート）、徒歩
後期課程 自転車通学が基本
- 4 制服について
前期課程 私服
後期課程 制服（ブレザー、スカート、スラックス）
- 5 学校行事について
 - (1) 入学式
1年生入学時に入学式を行う。
7年生進級時にスタートアップセレモニーを行う。
 - (2) 卒業式
6年生で前期課程修了式を行う。
9年生で卒業式を行う。（参加学年検討中）
 - (3) 始業式、終業式
前期課程と後期課程の合同開催
 - (4) 運動会、体育祭
前期課程と後期課程の合同開催
 - (5) 学習発表会、文化祭
前期課程は学習発表会（2月）を行う。
「美里創造学習」の発表の場とする。
後期課程は文化祭（10月）を行う。
人権劇、合唱、作品展示等 6年生も参加する。

(6) 遠足、自然体験学習、キャンプ

遠足は、前期課程と後期課程の合同開催

7年生で29年度のみ、自然体験学習を実施し、以降廃止する。

5年生でキャンプ（7月、1泊2日）を実施する。

(7) 修学旅行

6年生 1泊2日（10月実施）

9年生 2泊3日（5月実施）

6 生活について

(1) 日課

1～4年生 45分授業／休み時間10分または20分

5～6年生 45分+5分（質問、自主学習）／休み時間10分

7～9年生 50分授業／休み時間10分

(2) チャイム

始業時 チャイム有

終業時 チャイム無（1～4年生の5分差対応のため）

(3) 生活のきまり

基本的に一本化で作成中（内容によって前期課程・後期課程で細分化）

7 その他

(1) 児童会、生徒会

児童会+生徒会=児童生徒議会（体系化） 【検討中】

(2) PTA

前期課程と後期課程で一本化する。

Ⅱ 具体的な教育内容について

1 義務教育学校の目的

義務教育学校は、心身の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。（学校教育法第49条）

2 めざす子ども像

- (1) いきいきと学びあう子
- (2) 認めあい、つながり、高めあう子
- (3) たくましく生きる力をもった子

3 義務教育学校の具体的な取組

(1) 学年の区切り

義務教育9年間を3ステージに区切り、学習指導要領を基本に、児童生徒の発達段階や学習の特性に応じた教育課程（カリキュラム）の導入

- ※ 前期課程：ホップステージ（1～4年生）、ステップステージ（5～6年生）、
後期課程：ジャンプステージ（7～9年生）

(2) 学習内容の充実

① 教科等における系統性・連続性のある教育課程

学習指導要領に基づき9年間を見通した、系統性・連続性のある教育課程を編成し、学年間での学習内容の重複や学びの連続性に考慮した学習指導の展開

② 英語コミュニケーション力の育成

義務教育9年間を通して、英語を用いた実用性の高いコミュニケーション力の育成

- 小学校1年生より開始（1年生～4年生は週1時間 5, 6年生は週2時間）
- 短時間学習（朝学習）で、絵本読み聞かせ、フォニックス、多読、会話練習
- 音韻認識を意識した学習
- 小学校低学年の楽しく学ぶ英語活動から「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を活用する英語教育への円滑な接続
- グローバル化に対応した表現力を重視した英語力の育成

- ③ 地域の方の生き方から学ぶ「美里創造学習」の導入
 - ・美里地域の自然、歴史、文化、産業等を学ぶ学習
 - ・仲間とともに考え、主体的に行動できる力を育む人権学習

- 体験学習（自然・歴史・文化） ～地域で育ち、地域を愛する子の育成～
- 交流活動（地域の人、異年齢） ～地域の人から学び、将来の夢を描く～
- 生き方の確立（出会い学習） ～差別や偏見のない共に生きる社会の実現～
- 仲間づくり ～互いの暮らしや思いに自分を重ね、反差別のつながりをつくる～

(3) 義務教育学校の長所を生かした指導方法と指導体制

① 縦割り活動による豊かな人間性の育成

全校的な縦割り活動とステージごとの縦割り活動、ステージ間をつなぐ縦割り活動の実施によるリーダー性や協調性等の豊かな人間性の育成

② 主体的な学びを育む学習活動（アクティブラーニング）を取り入れた授業研究

語彙や教科の専門的な用語及び計算力など、基礎的基本的な知識や技能を確実に定着させるとともに、それらを活用して様々な新たな課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成（ペア学習やグループ学習の効果的な活用）

③ 前期課程（主に5、6年生）での教科担任制

前期課程・後期課程教員の教科の専門性を生かした前期課程での授業の実施

教科担任制の予定教科： 算数、理科、英語、音楽、美術、家庭

4 義務教育学校で期待できる主な効果

(1) 学力向上

- ① 9年間を見通した「4・2・3制」の区分によるカリキュラムにより、発達段階ごとの指導方針や指導内容を設定し、より一体感のある教育を行うことができる。
- ② 前期課程・後期課程の教員によるチームティーチングや相互乗入授業により、個に応じた指導の充実によって、学習意欲や学力の向上を図ることができる。
- ③ 前期課程で教科担任制を実施することが容易になり、教師の専門性を生かした教科指導により、さらなる学力向上を図ることができる。

(2) 学校生活の充実

- ① 前期課程から後期課程へ進学する際の環境の大きな変化を緩和することにより、進学時の児童の不安感を解消することができる。
- ② 前期課程・後期課程の教員が協働して、9年間を見通した継続性のある指導を行うことにより、児童生徒に安心感を与え、児童生徒指導上の諸問題を迅速に解決することができる。
- ③ 前期課程・後期課程の教職員が同じ職員室内にいるため、情報交換がしやすく、学習内容の定着状況や問題行動の把握が迅速になり、より組織的な対応が可能になる。
- ④ 学校行事や異年齢交流活動などを通して、自己有用感や自己肯定感を高めるとともに、豊かな人間性や社会性及び多様な人間関係を培うことができる。

(3) 家庭・地域との連携による教育活動の推進

県内初の義務教育学校の実施を契機に、「開かれた学校」から更に一步踏み出し、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、地域が一体となって子どもを育む「地域とともにある学校」への転換ができる。

- 学校・保護者・地域住民がより一層連携を図ることで、創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを推進することができる。
- 各教科等においてゲストティーチャーや学習支援ボランティアとして地域の教育力を積極的に活用することで、多様な教育を推進することができる。
- 基本的な生活習慣や家庭学習習慣の確立、地域行事への児童生徒の参加を促進することができる。